

入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

令和 7 年 6 月 3 0 日

分任支出負担行為担当官
中越森林管理署長 中西 雄一郎

1 競争に付する事項

- (1) 調 達 件 名 令和 7 年度上越及び中越森林管理署公用自動車の点検等業務
- (2) 予 定 数 量 「令和 7 年度自動車点検等委託車両及び整備内容等一覧表」のとおり
- (3) 業務の詳細 入札説明書及び仕様書のとおり
- (4) 契 約 期 間 契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (5) 履 行 場 所 請負者の自動車分解整備事業場等
ただし、請負者は、別紙「令和 7 年度自動車点検等委託車両及び整備内容等一覧表」に示す公用自動車を、同表に記載の車両引渡場所から引き取り、点検・整備のうえ納車するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の営業品目「車両整備」において「関東・甲信越」地域の競争参加資格を有する者（資格審査申請中の者で、入札日までに手続きを了する見込の者を含む）であること。
- (4) 関東森林管理局長から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札の方法

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。
- (2) 入札書は、4（2）で交付する入札書を使用すること。なお、入札書の別紙内訳書に示す各項目の単価を必ず記載すること。落札の決定は、同内訳書に記載された単価に予定数量を乗じて計算した総価で行うので、当該総価について入札書に記載すること。
- (3) 落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額（単価項目のうち、非課税対象となる自動車重量税及び自賠責保険料は除く。）の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって

落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付及び期間

(1) 契約条項を示す場所及び入札・契約・仕様書に関する問合せ先

〒949-6608 新潟県南魚沼市美佐島 61-8 中越森林管理署
総務グループ 経理担当 電話 025-772-2143

(2) 入札説明資料の交付

(1) の場所において、下記資料を入札公告の日から交付する。

(中越森林管理署ウェブサイトからダウンロード可能)

ア 入札説明資料（契約書案、仕様書、入札書、提案書等）

イ 関東森林管理局署等競争契約入札心得

5 提出書類及び提出方法・期間等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」、営業品目「車輛整備」に登録された資格審査結果通知書（申請中であれば申請書類）の写し及び入札説明書に示す提案書類を提出しなければならない。

全省庁統一資格を申請中の場合は、入札執行の前に資格確認通知書の写しを追加提出しなければならない。

当該提出書類等に関し、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和 7 年 7 月 24 日午後 3 時 00 分までにそれに応じなければならない。また、入札説明書に示す証明書類等を支出負担行為担当官が審査し、要求資格等を満たした者を最終的に当該競争に参加させる者とする。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより提出する場合

電子調達システム上で PDF ファイル形式により送信すること。

イ 紙媒体で提出する場合

4 (1) の場所に、持参又は郵送・託送（書留等配達記録の残るものに限る。）すること。

(3) 提出期間

ア 電子調達システムにより提出する場合

令和 7 年 7 月 1 日午前 9 時 00 分から令和 7 年 7 月 22 日午後 3 時 00 分まで
(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。)

イ 紙媒体で提出する場合

令和 7 年 7 月 1 日午前 9 時 00 分から令和 7 年 7 月 22 日午後 3 時 00 分まで
(ただし、行政機関の休日を除く。)

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札執行の場所

(2) 入札の日時等

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和 7 年 7 月 28 日午前 9 時 00 分から令和 7 年 7 月 30 日午前 10 時 00 分までに電子調達システム上で入札金額を送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

令和 7 年 7 月 30 日午前 9 時 50 分までに入札場所へ入札書を持参し、令和 7 年 7 月 30 日午前 10 時 00 分までに入札すること。

※郵便入札も可とする。この場合は、4 (1) の場所に書留郵便又は配達証明郵便で令和 7 年 7 月 29 日午後 5 時 00 分必着とし、入札書の日付は令和 7 年 7 月 30 日とすること。

なお、郵便入札の場合は、再度入札になった際に入札に参加できないことに留意すること。

(3) 開札日時

令和 7 年 7 月 30 日 午前 10 時 01 分

7 その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨

日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

関東森林管理局署等競争契約入札心得による。

(4) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づき作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 本件は、分任支出負担行為担当官 上越森林管理署長、分任支出負担行為担当官 中越森林管理署長及び請負者の 3 者で契約を締結する入札案件である。

(7) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(8) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(9) その他

詳細は、4 (2) 入札説明資料による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/koukihoji/index.html>